

球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.78

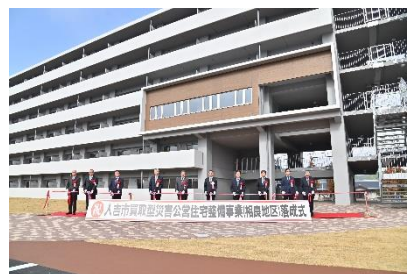


相良町災害公営住宅の入居が始まりました

令和2年7月豪雨で被災した人たちの恒久的な住まいとなる相良町災害公営住宅が令和5年12月に完成し、1月から入居が始まりました。仮設住宅から同住宅へ入居した男性は「仮設住宅ではたくさんの出会いがあり、被災者同士で寄り添いながら楽しく暮らせた。新しい場所で新たなコミュニティができるのが楽しみ」と話していました。



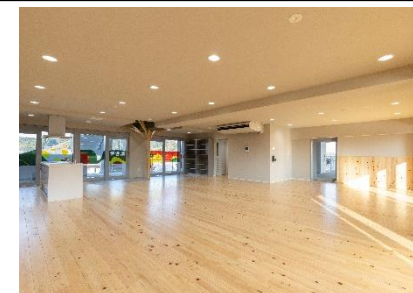
令和5年12月10日に行った落成式では、入居者代表者への鍵渡しや同住宅建設に尽力した業者への感謝状贈呈、テープカットを行った



松岡市長はじめ関係者がテープカットし、住宅完成を祝った



間取り4タイプの120戸の部屋に加え、入居者や地域住民のコミュニティの場としてサロンや集会所を準備している



相良町災害公営住宅の入居者を募集しています

同住宅では申し込みの取り下げがあったことから入居者を追加で募集します。応募が多かった場合は、抽選で決定します。詳しくはお問い合わせください。

申込期限 2月29日(木) (必着)

申込方法 市住宅政策課市営住宅係(市役所2階2-1番窓口)にある申込書に記入し、必要な書類(罹災証明書など)を添えて提出してください。

●入居資格(全てを満たす必要があります)

- 1 豪雨災害で住宅を失った人
- 2 仮設住宅や避難先に居住するなど、住むところに困っていることが明らかな人
- 3 自宅再建についての支援金や助成金を受給していないこと

次の支援金や助成金をすでに受給した人は入居できません。

- 被災者生活再建支援制度の加算支援金
- 自宅再建利子助成 ○転居費用助成
- リバースモーゲージ利子助成
- 民間賃貸住宅入居助成 ○公営住宅入居助成

- 4 地方税などの滞納がないこと(滞納がある場合は、入居申し込み開始時にご相談ください)
- 5 暴力団員でない人

構造	間取り	入居人数	募集戸数
中層耐火構造 6階建て	2LDK	3人以上	1戸